

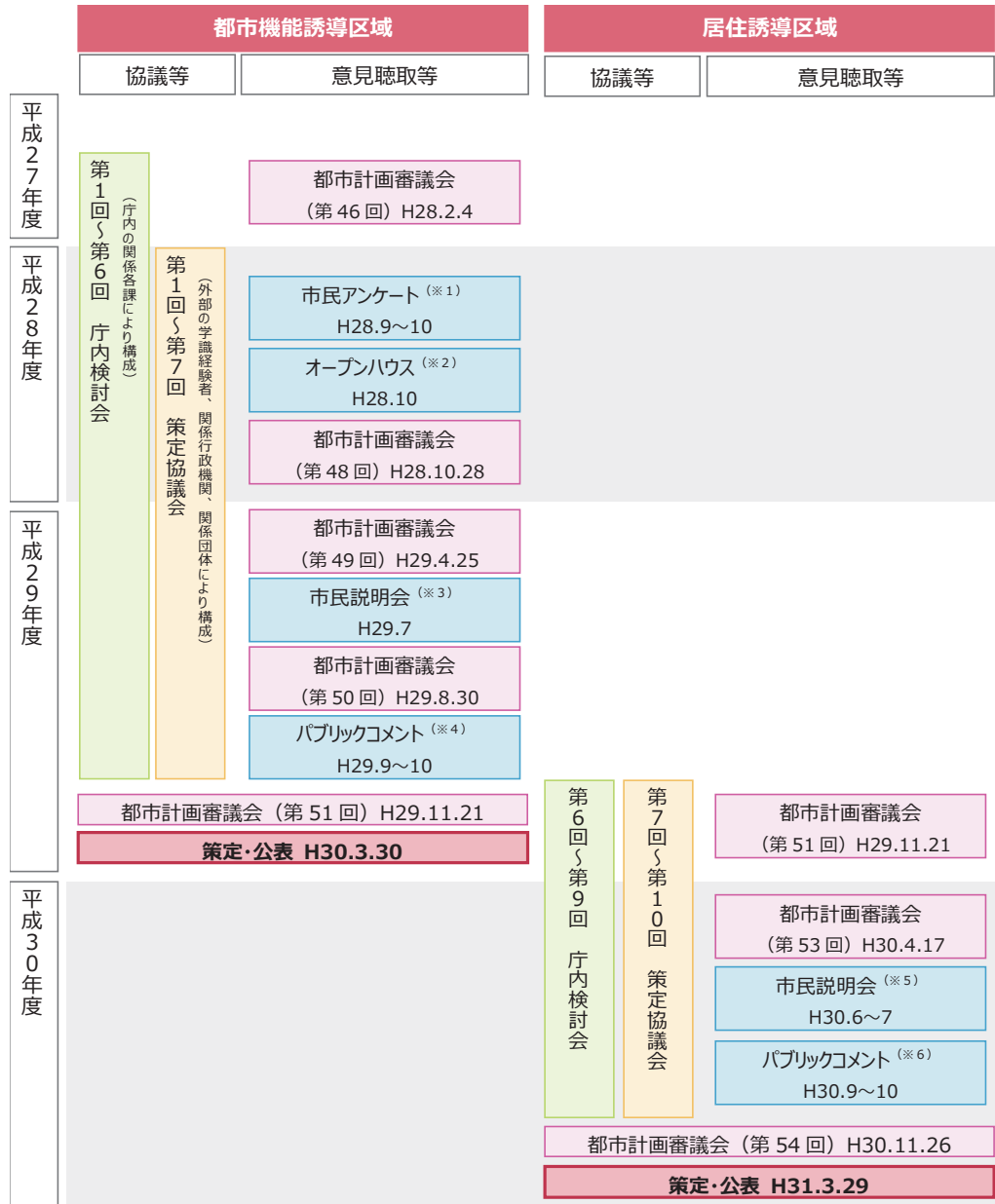
8. 計画の策定と進捗・管理

8-1 計画の策定

■ 計画策定期間 平成27年度（2015年度）から平成30年度（2018年度）

■ 策定・公表日 都市機能誘導区域 平成30年（2018年）3月30日
 居住誘導区域 平成31年（2019年）3月29日

■ 策定の経緯



(※1) まちづくりに関する市民アンケートを実施

(※2) 市内の大型商業施設にてコンパクトなまちづくりに関する説明や意見交換を行うオープンハウスを2日間開催

(※3) 市内5箇所において、計画の内容等を市民の方々に説明を行う市民説明会を実施

(※4) 計画の素案について市民の方々に意見募集を行った。

(※5) 市内10箇所において、計画の内容等について市民の方々に説明や意見交換を行う対話型の市民説明会を実施

(※6) 計画の素案について市民の方々に意見募集を行った。

8-2 進捗・管理

立地適正化計画では、定期的に当該計画の都市機能及び居住誘導区域における施策の実施状況について、調査、分析、評価を行うことに努めるとともに、必要がある場合には、立地適正化計画及びこれに関連する都市計画を変更することが、都市再生特別措置法でも求められています。

本計画においても、定期的に評価指標の評価結果や社会情勢の変化をふまえ、計画の見直しの必要性を検討することとします。

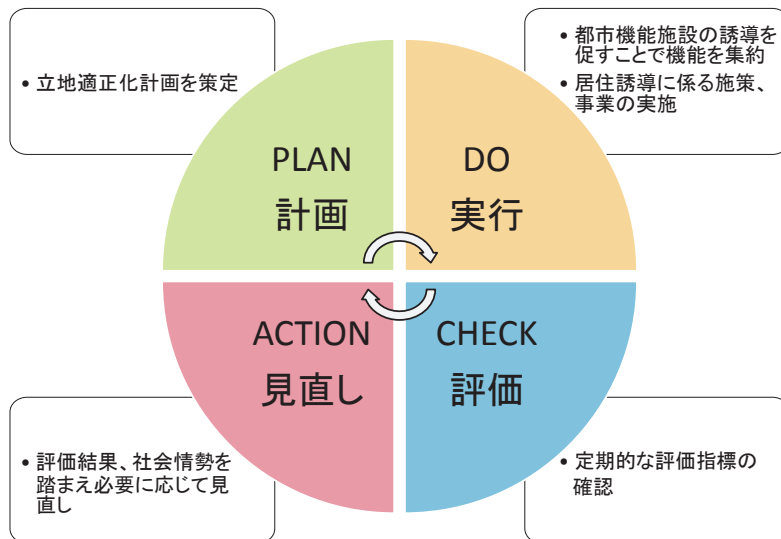


図 8-1 PDCA サイクルによる計画の進捗・管理のイメージ

